

35 行われなかつた正月儀礼

水谷 惟紗久

以前、戦国時代の医師、丹波保長が永正十七年(一五二〇)正月に書き始め、現在前田尊経閣文庫に同年の前半部のみが残されている『盲聾記』の概要を紹介した。

今回、前記の事柄について論文をまとめる過程で正月儀礼に関する記述について若干の考察を加えたので、紹介のうえ批判をおおぎたい。

現存の『盲聾記』第一丁には日付がなく、文章の途中から書き始められている。すなわち、この前に少なくとも一丁が存在したことが分かる。この途中から書き始められた部分が「正月御薬献上」の作法である。「正月御薬献上」は『延喜式』にも規定され、元来は、宮中で、天皇、中宮、東宮に対して、白散、屠蘇、度嶂を典薬寮官人から献上する儀式。『延喜式』の規定においては、それ

らの献上薬の薬種の政府倉庫からの出納規定も見られ、純然たる公的行事であったものが、中世後期には、諸権門でも出入りの医師に担当させて私的に行うようになっていた。

しかし、『盲聾記』正月の当該記事には記主である保長自身が、この儀礼に従ったことを示す記述は見当たらない。保長による白散献上は、永正六年(一五〇九)正月に、すでに初度の献上が認められるので、彼がこれに参加する立場にあつたことは明らかである。

当該条の二つ目の事書によると、「一、薬生友豊申云、御薬之事、当時断切、言語道断之事也」とある。すなわち、『盲聾記』における「正月御薬献上」の記載は、永正十七年(一五二〇)当時の事実を記したのではないことが分かる。ここには、「モツソウ」や「兼拜」などといった、担当する官医にしか関係がないと思われる作法の記録は見られるものの、それらは「私云」という保長からの発言と、「薬生申云」とする薬生友豊からのこれに対する発言から構成されている。事実の記載ではなく、この日、保長と薬生友豊とが、当時絶えていた「正月御薬献

上」のあるべき姿について対話をしたことを記したのである。

当時、白散献上をはじめとした朝廷諸儀礼の多くが永らく断絶していた。この一つの原因は、戦乱による財政の逼迫であろう。『宣胤卿記』永正十四（二五一七）元旦の記事には、「今夜節会再興云々、当御代、文龜二年此一節会再興以後退連（中十四年無之——割注）」とあり、十四年間にわたって元日の節会が絶えていることを示す。この事實は、『二水記』永正元年（二五〇四）元旦条によって裏付けられる。さらに、こののちも、宮中における「供御薬」すなわち、「元日御薬献上」は、ほとんど記録されておらず、事実上有名無実化しているのである。

もう一つ、『盲聾記』の記載内容は、詳細かつ具体的であるが、儀礼全体を見通すものとなっておらず、自分たちに直接関係のある内容に限られている。ここでは、「此近年日野殿広橋へ相尋ヌル処ニ」、「私云、近年白散ヲ盛ニ」、「称薬生ノ御トブラキ八百疋」など、近年の例、「トブラキ」といわれる礼金の金額など、実際の経験や、関係者からの伝聞が記されている。

なお、近年の例が示す「近年」の時間的範囲について、保房自身が参加した永正六年（二五〇九）の「正月御薬献上」の記載内容から、それを下るものではないと考えられる。

（日本歯科新聞社）